

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目とその対応

(1) 学校の概要、目標及び計画

【学校の教育目標】

本校は、学校教育法に従い体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する知識・技能を修得するための専門教育を行い、その分野における指導並びに社会活動に対応し得る人材を育成することを目的とする。

【学校の人材育成の目標】

本校は創設以来、体育・健康（タイケンの語源：体育＝タイ、健康＝ケン）をベースに、①物事を科学する人材の養成、②質実剛健な人材の育成、③グローバルな人材の養成を建学の精神の三つの柱として今日に至っている。この建学の理念は、子供たちの問題行動や不登校の深刻化、社会性や規範意識の希薄化等の問題を抱える一方で、世界規模の経済活動、科学技術の進展、少子高齢化、情報ネットワーク社会や男女共同参画社会の構築等、急速な社会の変化への対応が求められている今日、健全な社会の形成の一翼を担う人材育成においても、又こうした現代的課題に果敢に挑戦し、その解決に志向しようとする人材育成においても大いに尊重され、奨励されるべきものと考え、目標としている。

【学校の経営方針】

本校の経営方針は、健全なる財務体質を基礎とし、教育指導計画の実現において、全教職員が一丸となって取り組み、学生が体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する専門分野の将来の担い手となれるよう教育機関としての責務を果たすこととする。

【所在地、連絡先、校長名等】

学校名 日本ウェルネススポーツ専門学校

校長名 柴岡 三千夫

設置者名 学校法人タイケン学園

代表者名 柴岡 三千夫

所在地 〒1790071 東京都練馬区旭 3-23-22 (TEL) 03-3938-2372

【学校の沿革・歴史】

設立認可年月日 平成 9 年10 月30 日

設置認可年月日 平成 9 年10 月30 日

開校年月日 平成 10 年 4 月 1 日

【学校安全計画】

①防火管理主任者を設置し、教職員にて安全担当者を設置している。

②年に 1 回の避難訓練の実施により避難経路の確認を実施している。

(2) 各学科等の教育

【各学科の定員数、入学者数、在学生徒数】

令和7年 5月 1日現在

学科	総定員数	入学者数 (令和7年4月)	在学生徒数
スポーツトレーナー科	40人	12人	20人
健康スポーツ科	40人	59人	95人
健康コミュニケーション科	37人	40人	80人
ウェルネスIT科A	30人	36人	77人
ウェルネスIT科B	30人	13人	47人

【カリキュラム（科目配当表等）】

業 科 目	必 □ 選 の 別	スポートトレーナー科				授業時間数 合 計 (単位数)
		1 年 次	2 年 次	年間授業 時 間 数	週間授業 時 間 数	
情報処理演習	必	30	2	30	2	60 (4)
総合教育	必	30	2	30	2	60 (4)
ビジネス教養 I	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養 II	選	—	—	30	2	30 (2)
生理学	必	30	2	—	—	30 (2)
運動生理学	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ医学 I	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ医学 II	必	—	—	30	2	30 (2)
アスレティックトレーナーの役割	必	30	2	—	—	30 (2)
トレーニング理論と実際	必	30	2	—	—	30 (2)
発育発達・老化論	必	30	2	—	—	30 (2)
運動器の解剖と機能	必	30	2	—	—	30 (2)
救急処置法	必	30	2	—	—	30 (2)
トレーニング科学	必	30	2	—	—	30 (2)
体力測定と評価	必	30	2	—	—	30 (2)
健康科学概論	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ外傷障害の基礎知識	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ社会学	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ心理学 I	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ心理学 II	必	—	—	30	2	30 (2)
リハビリテーション論	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ栄養学 I	必	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ栄養学 II	必	—	—	30	2	30 (2)
バイオメカニクス	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ指導論	必	—	—	30	2	30 (2)
地域におけるスポーツ行政	必	—	—	30	2	30 (2)
エアロビックダンス演習	必	30	2	30	2	60 (4)
アスレティックリハビリテーション論・演習 I	必	30	2	30	2	60 (4)
アスレティックリハビリテーション論・演習 II	必	30	2	30	2	60 (4)
コンディショニング論・演習 I	必	30	2	30	2	60 (4)
コンディショニング論・演習 II	必	30	2	30	2	60 (4)
テーピング論・演習 I	必	30	2	30	2	60 (4)
テーピング論・演習 II	必	30	2	30	2	60 (4)
ウェイトトレーニング演習 I	必	30	2	30	2	60 (4)
ウェイトトレーニング演習 II	必	30	2	30	2	60 (4)
水泳演習	必	30	2	—	—	30 (2)
ジョギング・ウォーキング演習	必	30	2	—	—	30 (2)
野外活動実習 I	必	45	1	—	—	45 (1)
野外活動実習 II	必	45	1	—	—	45 (1)
インターン実習	必	45	1	90	2	135 (3)
卒業研究演習	必	—	—	30	2	30 (2)
ATインターンシップ講座	必	30	2	30	2	60 (4)
AT受験対策講座 I	選	30	2	30	2	60 (4)
AT受験対策講座 II	選	—	—	30	2	30 (1)
資格対策講座 I	選	30	2	30	2	60 (2)

資格対策講座Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (2)
パーソナルトレーナー演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (2)
パーソナルトレーナー演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツトレーナー演習Ⅰ	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツトレーナー演習Ⅱ	選	30	2	30	2	60 (2)
必修科目授業時数		1035	63	690	42	1715 (105)
選択科目授業時数		90	6	150	10	240 (16)
卒業に必要な総授業時数		1035	63	810	50	1845 (113)

健康スポーツ科						
授業科目	必 □ 選 の 別	1年次		2年次		授業時間数 合計 (単位数)
		年間授業 時間数	週間授業 時間数	年間授業 時間数	週間授業 時間数	
情報処理演習Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
情報処理演習Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
総合教育Ⅰ	必	30	2	30	2	60(4)
総合教育Ⅱ	必	30	2	30	2	60(4)
ビジネス教養Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
ビジネス教養Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
ビジネス教養Ⅲ	選	—	—	30	2	30(2)
ビジネス教養Ⅳ	選	—	—	30	2	30(2)
スポーツ医学Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ医学Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
トレーニング理論と実際Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
トレーニング理論と実際Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
発育発達・老化論Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
発育発達・老化論Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
救急処置法Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
救急処置法Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
体力測定と評価Ⅰ	必	30	2	—	—	30(2)
体力と測定評価Ⅱ	必	30	2	—	—	30(2)
スポーツ指導論Ⅰ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ指導論Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ心理学Ⅰ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ心理学Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
運動生理学Ⅰ	必	—	—	30	2	30(2)
運動生理学Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ栄養学Ⅰ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツ栄養学Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツビジネス概論Ⅰ	必	—	—	30	2	30(2)
スポーツビジネス概論Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)
バイオメカニクスⅠ	必	—	—	30	2	30(2)
バイオメカニクスⅡ	必	—	—	30	2	30(2)
健康科学概論Ⅰ	必	—	—	30	2	30(2)
健康科学概論Ⅱ	必	—	—	30	2	30(2)

スポーツセラピー I	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
スポーツセラピー II	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
エアロビックダンス演習	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
テーピング論・演習 I	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
テーピング論・演習 II	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
スポーツトレーニング演習 I	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
スポーツトレーニング演習 II	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
ウェイトトレーニング演習 I	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
ウェイトトレーニング演習 II	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
ウェイトトレーニング演習 III	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
ウェイトトレーニング演習 IV	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
水泳演習 I	必	3 0	2	—	—	3 0 (2)
水泳演習 II	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
ジョギング・ウォーキング演習 I	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
ジョギング・ウォーキング演習 II	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
野外活動実習 I	必	4 5	1	—	—	4 5 (1)
野外活動実習 II	必	4 5	1	—	—	4 5 (1)
インターン実習	必	4 5	1	9 0	2	1 3 5 (3)
卒業研究演習 I	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
卒業研究演習 II	必	—	—	3 0	2	3 0 (2)
競技スポーツ演習 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
競技スポーツ演習 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
競技スポーツ演習 III	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
競技スポーツ演習 IV	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
インストラクター演習 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
インストラクター演習 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
セキュリティ演習 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
セキュリティ演習 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
実践スポーツ演習 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
実践スポーツ演習 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
研究スポーツ演習 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
研究スポーツ演習 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
リゾートスポーツ演習 I	選	3 0	2	—	—	3 0 (2)
リゾートスポーツ演習 II	選	3 0	2	—	—	3 0 (2)
資格対策講座 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
資格対策講座 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
スポーツビジネス演習 I	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
スポーツビジネス演習 II	選	3 0	2	3 0	2	6 0 (4)
必修科目授業時数		855	51	840	52	1695 (103)
選択科目授業時数		480	32	480	32	960 (64)
卒業に必要な総授業時数		855	51	870	54	1725(105)

健康コミュニケーション科

授業科目	必 □ 選 の 別	1年次		2年次		授業時間数 合計 (単位数)
		年間授業 時間数	週間授業 時間数	年間授業 時間数	週間授業 時間数	
情報処理演習	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養 I	必	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス教養 II	選	—	—	30	2	30 (2)
発育発達・老化論	必	30	2	—	—	30 (2)
救急処置法	必	30	2	—	—	30 (2)
健康科学概論	必	—	—	30	2	30 (2)
総合演習 I	必	150	10	—	—	30 (2)
総合演習 II	必	—	—	150	10	150 (10)
インターン実習	必	45	1	90	2	135 (3)
情報処理技術 I	選	30	2	—	—	30 (2)
情報処理技術 II	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ医学	選	30	2	—	—	30 (2)
スポーツ指導論	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ心理学	選	—	—	30	2	30 (2)
運動生理学	選	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ栄養学	選	—	—	30	2	30 (2)
ウェイトトレーニング演習 I	選	30	2	—	—	30 (2)
ウェイトトレーニング演習 II	選	—	—	30	2	30 (2)
チャイルドスポーツ演習 I	選	60	4	—	—	30 (2)
チャイルドスポーツ演習 II	選	—	—	60	4	60 (4)
スポーツ指導演習 I	選	60	4	—	—	60 (4)
スポーツ指導演習 II	選	—	—	60	4	60 (4)
音楽と造形表現	選	30	2	30	2	60 (4)
高齢者運動指導演習	選	30	2	30	2	60 (4)
障がい者運動指導演習	選	30	2	30	2	60 (4)
保育と社会福祉 I	選	30	2	30	2	60 (4)
保育と社会福祉 II	選	30	2	30	2	60 (4)
ホスピタリティー論 I	選	30	2	—	—	30 (2)
ホスピタリティー論 II	選	—	—	30	2	30 (2)
ライフプロモーション論 I	選	30	2	—	—	30 (2)
ライフプロモーション論 II	選	—	—	30	2	30 (2)
コミュニケーション開発論 I	選	30	2	—	—	30 (2)
コミュニケーション開発論 II	選	—	—	30	2	30 (2)
エンターテイメント論 I	選	30	2	—	—	30 (2)
エンターテイメント論 II	選	—	—	30	2	30 (2)
ビジネス自己開発論 I	選	30	2	—	—	30 (2)
ビジネス自己開発論 II	選	—	—	30	2	30 (2)
資格対策講座 I	選	30	2	—	—	30 (2)
資格対策講座 II	選	—	—	30	2	30 (2)
資格対策講座 III	選	—	—	30	2	30 (2)
野外活動実習 I	選	45	1	—	—	45 (1)
野外活動実習 II	選	45	1	—	—	45 (1)

必修科目授業時数	315	19	270	14	585 (33)
選択科目授業時数	600	36	660	44	1260 (80)
卒業に必要な総授業時数	870	54	840	52	1710 (106)

ウェルネス I T 科

授業科目	必 □ 選 の 別	1年次		2年次		授業時間数 合計 (単位数)
		年間授業 時間数	週間授業 時間数	年間授業 時間数	週間授業 時間数	
スポーツトレーニング基礎演習 I	必	30	2	30	2	60 (2)
スポーツトレーニング基礎演習 II	必	30	2	30	2	60 (2)
スポーツトレーニング応用演習 I	必	30	2	30	2	60 (2)
スポーツトレーニング応用演習 II	必	30	2	30	2	60 (2)
ウェイトトレーニング I	必	30	2	30	2	60 (2)
ウェイトトレーニング II	必	30	2	30	2	60 (2)
健康科学概論	必	30	2	30	2	60 (2)
救急処置法	必	30	2	30	2	60 (2)
ビジネス教養	必	30	2	30	2	60 (2)
販売経営理論	必	30	2	30	2	60 (2)
情報処理技術 I	必	30	2	30	2	60 (2)
情報処理技術 II	必	30	2	30	2	60 (2)
情報処理技術演習 I	必	30	2	30	2	60 (2)
情報処理技術演習 II	必	30	2	30	2	60 (2)
ビジネスソフト総合演習	必	30	2	30	2	60 (2)
MOS基礎	必	30	2	30	2	60 (2)
MOS応用	必	30	2	30	2	60 (2)
ホームページ作成基礎	必	30	2	30	2	60 (2)
ホームページ作成応用	必	30	2	30	2	60 (2)
インターン実習	必	—	—	45	1	45 (1)
卒業制作	必	—	—	30	2	30 (2)
スポーツ指導論	選	30	2	30	2	60 (2)
発育発達老化論	選	30	2	30	2	60 (2)
野外活動実習	選	45	1	—	—	45 (1)
スポーツとネットビジネス I	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツとネットビジネス II	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツ社会学	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツ e プロモーション I	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツ e マーケティング I	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツ e プロモーション II	選	30	2	30	2	60 (2)
スポーツ e マーケティング II	選	30	2	30	2	60 (2)
ライフデザイン論 I	選	30	2	30	2	60 (2)
ライフデザイン論 II	選	30	2	30	2	60 (2)
コミュニケーション論 I	選	30	2	30	2	60 (2)
コミュニケーション論 II	選	30	2	30	2	60 (2)
コミュニケーション開発論 I	選	30	2	30	2	60 (2)
コミュニケーション開発論 II	選	30	2	30	2	60 (2)
自己開発論 I	選	30	2	30	2	60 (2)
自己開発論 II	選	30	2	30	2	60 (2)
必修科目授業時数		570	38	645	41	1215 (79)
選択科目授業時数		555	35	510	34	1065 (69)
卒業に必要な総授業時数		855	55	855	55	1710 (110)

【進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等）】

各学期末に行う試験、実習の成果や出席時数等の履修状況等を総合的に勘案して成績評価を行う。進級条件はなし。成績評価の基準・方法については 5 段階評価（評価点 90 点以上「A」評価、評価点 80 点以上 90 点未満「B」評価、評価点 70 点以上 80 点未満「C」評価、評価点 60 点以上 70 点未満「D」評価、評価点 60 点未満「F」評価、）および 2 段階評価（「P」評価：単位認定、「F」評価：単位未認定）。卒業条件は成績評価の「A」「B」「C」「D」及び「P」評価を合格とし、合格した科目については所定の単位を認定する。卒業要件科目の単位認定により卒業ができる。

【学習の成果として取得を目指す資格等】

PFT (NESTA JAPAN)

健康運動実践指導者（厚生労働大臣認定／財団法人健康・体力づくり事業財団）

スポーツリーダー（財団法人日本スポーツ協会）

幼児体育指導者 2～3 級（公益財団法人日本幼少年体育協会）

キャンプインストラクター（社団法人日本キャンプ協会）

エアロビックダンスインストラクター（社団法人日本エアロビックフィットネス協会）

救急法救急員（日本赤十字社）

トレーニング指導者（NPO 法人 日本トレーニング指導者協会）

障がい者スポーツ指導者初級（財団法人日本障がい者スポーツ協会）

ビジネス能力検定 2・3 級（財団法人専修学校教育振興会）

他

（関連リンク） <https://www.nihonwellness-sport.jp/>

【資格取得等の実績】

「学習の成果として取得を目指す資格等」参照。

【卒業者数、卒業後の進路（就職者数・主な就職先）】

- ・卒業者数 68 名（令和 6 年度）
- ・主な就職先 フィットネスクラブ、スポーツ販売業、医療法人、整骨院等

(3) 教職員

【教職員数（職名別）】

令和 7 年 5 月 1 日現在

	専任	兼任	計
教員	6 人	31 人	37 人
職員	2 人		2 人
学校医		1 人	1 人
計	8 人	32 人	40 人

【教職員の組織・活動】

「教職員研修規定」を設け、現在就いている職、又は将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に、最新の体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する知識・技能を修得するため、必要な研修等を計画、実施する。

(4) キャリア教育・実践的職業教育

【キャリア教育への取組状況】

キャリアカレッジ（就職相談室）を設置し、クラスの枠を超えた就職指導を実現している。毎月、学内企業セミナーを開催して就職活動を支援している。又、系列大学（スポーツプロモーション学部）への編入学も支援し、資格と学位を取得した社会人育成を図っている。

【就職支援等への取組状況】

（関連リンク） <https://www.nihonwellness-sport.jp/>

(5) 様々な教育活動・教育環境

【学校行事への取組状況】

タイケン学園合同スポーツ祭の実施：例年 10月下旬

タイケン学園フェスティバル（学園祭）の実施：例年 5月中旬

【課外活動】

硬式野球部、サッカーチーム、陸上競技部、男女バレーボール部、男女バスケットボール部、女子硬式野球部、格闘技部、バドミントン部、卓球部等

(6) 学生の生活支援

【学生相談に関する体制】

クラス担任教員による個別面談や三者面談（学生・保護者・クラス担任）などを通じて学生からの相談へのフォローをはかる。又、学生に対するアンケート調査を実施して、学生に対する環境や背景を把握し、当校としての対応を絶えず図る。

【学生の経済的側面に対する支援体制】

本校では、学生納付金等の納付等に係る支援として、各種奨学金または教育ローンの紹介等を実施している。

【学生の健康管理を担う組織体制】

「学生課」により毎年1・2年生を対象として定期健康診断を実施。

(7) 学生納付金・就学支援

【学生納付金の取扱い】

授業料・入学金の費用に関する金額については各年度に発行される募集要項に記載された金額とし、その徴収時期に関しては原則として以下の通り設定する。

- ・学費は原則一括納入とする。（3月28日迄）
- ・合格通知後、指定期限内に入学金を納入する。
- ・2年次は入学金を除く全学費共通である。

【学費及びその他の費用】

① 入学金 100,000円

② 学費

学科	授業料	施設設備費	3月納入金
スポーツトレーナー科	580,000	300,000	880,000
健康スポーツ科	580,000	300,000	880,000
健康コミュニケーション科	580,000	300,000	880,000
ウェルネスIT科	500,000	200,000	700,000

※教科書代、教材費、資格受験料の費用が必要。（参考：令和7年度 192,800円）

※別途諸費用が必要。（参考：令和7年度 テキスト等 40,000円、教材77,800円 資格受験検定料75,000円、健康管理費 10,000円、校外実習費 5,000円）

※部活動に入部する場合は、別途、競技スポーツ強化費が必要。

（参考：令和7年度 155,000円）

【活用できる就学支援措置の内容等】

前述の【学生の経済的側面に対する支援体制】参照。

(8) 学校の財務

学校名：日本ウェルネススポーツ専門学校

40300 学校法人 タイケン学園

第七号様式

貸借対照表
令和 7 年 3 月 31 日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	6,349,037,721	6,047,769,083	301,268,638
有形固定資産	6,342,664,721	6,043,440,083	299,224,638
土地	2,853,608,507	2,792,291,246	61,317,261
建物付属設備	1,159,550	1,462,439	-302,889
建物	3,127,614,353	2,912,802,276	214,812,077
構築物	181,803,203	184,413,723	-2,610,520
教育研究用機器備品	105,380,841	79,710,938	25,669,903
管理用機器備品	8,534,035	11,684,420	-3,150,385
図書	25,864,151	25,864,151	0
車両	38,700,081	35,210,890	3,489,191
その他の固定資産	6,373,000	4,329,000	2,044,000
施設利用権	3,266,000	2,136,000	1,130,000
敷金・保証金	3,007,000	2,093,000	914,000
出資金	100,000	100,000	0
流動資産	4,782,495,774	3,752,869,803	1,029,625,971
現金預金	4,707,305,723	3,703,369,903	1,003,935,820
未収入金	13,339,246	13,339,246	0
立替金	55,899,805	30,859,654	25,040,151
仮払金	5,951,000	5,301,000	650,000
資産の部合計	11,131,533,495	9,800,638,886	1,330,894,609
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
流動負債	675,380,767	761,339,606	-85,958,839
未払金	98,044,142	85,067,783	12,976,359
前受金	447,738,835	573,833,746	-126,094,911
預り金	129,597,790	102,438,077	27,159,713
負債の部合計	675,380,767	761,339,606	-85,958,839
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	5,316,667,091	4,935,563,908	381,103,183
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
基本金合計	5,348,967,091	4,967,863,908	381,103,183
繰越収支差額			
翌年度繰越収支差額	5,107,185,637	4,071,435,372	1,035,750,265
純資産の部合計	10,456,152,728	9,039,299,280	1,416,853,448
負債及び純資産の部合計	11,131,533,495	9,800,638,886	1,330,894,609

資金収支計算書
令和 6 年 4 月 1 日 から
令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(2,804,000,000)	(2,830,156,618)	(-26,156,618)
授業料収入	1,950,000,000	1,959,763,324	-9,763,324
入学金収入	85,000,000	85,439,250	-439,250
実験実習料収入	150,000,000	151,138,489	-1,138,489
施設設備資金収入	295,000,000	297,298,000	-2,298,000
教材費収入	100,000,000	102,296,679	-2,296,679
競技費収入	60,000,000	60,732,100	-732,100
諸費用収入	48,000,000	48,719,070	-719,070
教育充実費収入	6,000,000	6,461,300	-461,300
寮費収入	110,000,000	118,308,406	-8,308,406
手数料収入	(56,700,000)	(57,149,280)	(-449,280)
入学検定料収入	51,000,000	51,353,000	-353,000
試験料収入	3,500,000	3,523,000	-23,000
証明手数料収入	2,200,000	2,273,280	-73,280
補助金収入	(244,810,000)	(245,610,400)	(-800,400)
私立学校施設整備費補助金	20,900,000	20,961,000	-61,000
私立学校授業料減免交付金	55,400,000	55,420,300	-20,300
エネルギー設備導入補助金	2,800,000	2,856,000	-56,000
私立学校教育環境設備補助	5,500,000	5,531,000	-31,000
私立学校職業実践課程補助	2,500,000	2,445,000	55,000
私立大学経常費補助金	26,000,000	26,622,000	-622,000
学校法人経常費補助金	125,600,000	125,648,000	-48,000
施設修繕補助金	1,200,000	1,210,000	-10,000
全国大会出場補助金	1,640,000	1,641,100	-1,100
生徒支援体制整備事業補助	1,400,000	1,401,000	-1,000
物価高騰対策補助金	650,000	650,000	0
原油価格高騰対策補助金	620,000	625,000	-5,000
教育改革推進特別経費補助	600,000	600,000	0
受取利息・配当金収入	(1,580,000)	(1,583,867)	(-3,867)
その他の受取利息・配当金収入	1,580,000	1,583,867	-3,867
雑収入	(8,000,000)	(8,011,805)	(-11,805)
雑収入	8,000,000	8,011,805	-11,805
前受金収入	(446,800,000)	(447,738,835)	(-938,835)
授業料前受金収入	191,400,000	191,451,118	-51,118
入学金前受金収入	25,000,000	25,035,000	-35,000
実験実習料前受金収入	30,000,000	30,425,520	-425,520
施設設備資金前受金収入	130,000,000	130,674,218	-674,218
教材費前受金収入	26,400,000	26,395,379	4,621
競技スポーツ費前受金収入	40,000,000	39,768,000	232,000
諸費用前受金収入	4,000,000	3,989,600	10,400
その他の収入	(202,800,000)	(202,883,547)	(-83,547)
預り金受入収入	202,800,000	202,883,547	-83,547
資金収入調整勘定	(-573,833,746)	(-573,833,746)	(0)
前期末前受金	-573,833,746	-573,833,746	0
前年度繰越支払資金	3,703,369,903	3,703,369,903	
収入の部合計	6,894,226,157	6,922,670,509	-28,444,352
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(838,000,000)	(836,572,437)	(1,427,563)
教員人件費支出	560,000,000	558,951,477	1,048,523
職員人件費支出	278,000,000	277,620,960	379,040
教育研究経費支出	(496,450,000)	(493,576,085)	(2,873,915)
消耗品費支出	100,000,000	99,708,191	291,809

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
光熱水費支出	89,000,000	88,619,466	380,534
旅費交通費支出	14,500,000	14,270,679	229,321
奨学費支出	61,500,000	61,269,983	230,017
通信運搬費支出	14,800,000	14,715,768	84,232
印刷製本費支出	700,000	688,270	11,730
修繕費支出	30,000,000	29,624,153	375,847
損害保険料支出	6,500,000	6,229,431	270,569
賃借料支出	15,000,000	15,072,246	- 72,246
公租公課支出	2,600,000	2,509,418	90,582
諸会費支出	3,000,000	3,015,920	- 15,920
報酬委託手数料支出	31,000,000	30,830,959	169,041
生徒活動補助金支出	28,500,000	28,419,959	80,041
教材費支出	85,000,000	84,467,441	532,559
実験実習費支出	11,500,000	11,418,370	81,630
行事費支出	1,400,000	1,319,404	80,596
飼育費支出	1,300,000	1,261,126	38,874
研究費支出	150,000	135,301	14,699
管理経費支出	(263,940,000)	(252,314,194)	(11,625,806)
消耗品費支出	10,000,000	9,708,057	291,943
光熱水費支出	5,600,000	5,511,928	88,072
旅費交通費支出	51,000,000	50,715,082	284,918
車両燃料費支出	700,000	702,016	- 2,016
福利費支出	700,000	692,020	7,980
通信運搬費支出	3,700,000	3,687,755	12,245
印刷製本費支出	15,500,000	15,472,816	27,184
出版物費支出	40,000	37,714	2,286
修繕費支出	3,500,000	3,320,220	179,780
損害保険料支出	4,000,000	3,946,590	53,410
賃借料支出	4,000,000	3,803,000	197,000
公租公課支出	4,000,000	3,804,447	195,553
広報費支出	46,000,000	45,693,097	306,903
諸会費支出	200,000	139,500	60,500
渉外費支出	16,000,000	15,594,076	405,924
報酬委託手数料支出	90,000,000	82,107,876	7,892,124
経常費返還支出	4,000,000	3,378,000	622,000
雑費支出	5,000,000	4,000,000	1,000,000
施設関係支出	(386,000,000)	(374,467,261)	(11,532,739)
土地支出	65,000,000	61,317,261	3,682,739
建物支出	300,000,000	294,830,000	5,170,000
構築物支出	20,000,000	17,406,000	2,594,000
敷金保証金支出	1,000,000	914,000	86,000
設備関係支出	(71,000,000)	(69,997,183)	(1,002,817)
教育研究機器備品支出	50,000,000	50,073,953	- 73,953
管理用機器備品支出	1,500,000	1,188,000	312,000
車両支出	18,000,000	17,605,230	394,770
施設利用権支出	1,500,000	1,130,000	370,000
その他の支出	(203,190,000)	(202,953,985)	(236,015)
前期末未払金支払支出	1,540,000	1,540,000	0
預り金支払支出	176,000,000	175,723,834	276,166
立替金支払支出	25,000,000	25,040,151	- 40,151
仮払金支払支出	650,000	650,000	0
〔 予備費 〕	(0)		0
資金支出調整勘定	(- 14,500,000)	(- 14,516,359)	(16,359)
期末未払金	- 14,500,000	- 14,516,359	16,359
翌年度繰越支払資金	4,642,146,157	4,707,305,723	- 65,159,566
支出の部合計	6,886,226,157	6,922,670,509	- 36,444,352

事業活動収支計算書
令和 6 年 4 月 1 日 から
令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目		予 算	決 算	差 異
事 業 活 動 収 入 の 部	学生生徒等納付金	(2,804,000,000)	(2,830,156,618)	(- 26,156,618)
	授業料	1,950,000,000	1,959,763,324	- 9,763,324
	入学金	85,000,000	85,439,250	- 439,250
	実験実習料	150,000,000	151,138,489	- 1,138,489
	施設設備資金	295,000,000	297,298,000	- 2,298,000
	教材費	100,000,000	102,296,679	- 2,296,679
	競技費	60,000,000	60,732,100	- 732,100
	諸費用	48,000,000	48,719,070	- 719,070
	教育充実費	6,000,000	6,461,300	- 461,300
	寮費	110,000,000	118,308,406	- 8,308,406
	手数料	(56,700,000)	(57,149,280)	(- 449,280)
	入学検定料	51,000,000	51,353,000	- 353,000
	試験料	3,500,000	3,523,000	- 23,000
	証明手数料	2,200,000	2,273,280	- 73,280
	経常費等補助金	(244,810,000)	(245,610,400)	(- 800,400)
	私立学校施設整備費補助金	20,900,000	20,961,000	- 61,000
	私立学校授業料減免交付金	55,400,000	55,420,300	- 20,300
	エネルギー設備導入補助金	2,800,000	2,856,000	- 56,000
	私立学校教育環境設備補助	5,500,000	5,531,000	- 31,000
	私立学校職業実践課程補助	2,500,000	2,445,000	55,000
	私立大学経常費補助金	26,000,000	26,622,000	- 622,000
	学校法人経常費補助金	125,600,000	125,648,000	- 48,000
	施設修繕補助金	1,200,000	1,210,000	- 10,000
	全国大会出場補助金	1,640,000	1,641,100	- 1,100
教 育 活 動 支 出 の 部	生徒支援体制整備事業補助	1,400,000	1,401,000	- 1,000
	物価高騰対策補助金	650,000	650,000	0
	原油価格高騰対策補助金	620,000	625,000	- 5,000
	教育改革推進特別経費補助	600,000	600,000	0
	雑収入	(8,000,000)	(8,011,805)	(- 11,805)
	雑収入	8,000,000	8,011,805	- 11,805
	教育活動収入計	3,113,510,000	3,140,928,103	- 27,418,103
	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費	(838,000,000)	(836,572,437)	(1,427,563)
	教員人件費	560,000,000	558,951,477	1,048,523
事 業 活 動 支 出 の 部	職員人件費	278,000,000	277,620,960	379,040
	教育研究経費	(636,450,000)	(632,433,506)	(4,016,494)
	消耗品費	100,000,000	99,708,191	291,809
	光熱水費	89,000,000	88,619,466	380,534
	旅費交通費	14,500,000	14,270,679	229,321
	奨学費	61,500,000	61,269,983	230,017
	通信運搬費	14,800,000	14,715,768	84,232
	印刷製本費	700,000	688,270	11,730
	修繕費	30,000,000	29,624,153	375,847
	損害保険料	6,500,000	6,229,431	270,569
	賃借料	15,000,000	15,072,246	- 72,246
	公租公課	2,600,000	2,509,418	90,582
	諸会費	3,000,000	3,015,920	- 15,920
	報酬委託手数料	31,000,000	30,830,959	169,041
	生徒活動補助金	28,500,000	28,419,959	80,041
	教材費支出	85,000,000	84,467,441	532,559
	実験実習費	11,500,000	11,418,370	81,630
	行事費	1,400,000	1,319,404	80,596
	飼育費	1,300,000	1,261,126	38,874
	研究費	150,000	135,301	14,699
	減価償却額	140,000,000	138,857,421	1,142,579
	管理経費	(268,440,000)	(256,652,579)	(11,787,421)
	消耗品費	10,000,000	9,708,057	291,943
	光熱水費	5,600,000	5,511,928	88,072
	旅費交通費	51,000,000	50,715,082	284,918
	車両燃料費	700,000	702,016	- 2,016
	福利費	700,000	692,020	7,980
	通信運搬費	3,700,000	3,687,755	12,245
	印刷製本費	15,500,000	15,472,816	27,184
	出版物費	40,000	37,714	2,286
	修繕費	3,500,000	3,320,220	179,780
	損害保険料	4,000,000	3,946,590	53,410
	賃借料	4,000,000	3,803,000	197,000

教 育 活 動 支 出 の 部	科 目	予 算	決 算	差 異
	公租公課	4,000,000	3,804,447	195,553
	広報費	46,000,000	45,693,097	306,903
	諸会費	200,000	139,500	60,500
	涉外費	16,000,000	15,594,076	405,924
	報酬委託手数料	90,000,000	82,107,876	7,892,124
	私立大学経常費補助金返金	4,000,000	3,378,000	622,000
	減価償却額	4,500,000	4,338,385	161,615
	雑費	5,000,000	4,000,000	1,000,000
教育活動支出計		1,742,890,000	1,725,658,522	17,231,478
教育活動収支差額		1,370,620,000	1,415,269,581	-44,649,581
教外 教育収 収入活 活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	(1,580,000)	(1,583,867)	(-3,867)
	その他の受取利息・配当金	1,580,000	1,583,867	-3,867
	教育活動外収入計	1,580,000	1,583,867	-3,867
科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動外収支差額		1,580,000	1,583,867	-3,867
経常収支差額		1,372,200,000	1,416,853,448	-44,653,448
特 別 収 支	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
	その他の特別収入	(0)	(0)	(0)
特別収入計		0	0	0
事支 事業出 活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	(0)	(0)	(0)
	その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
特別支出計		0	0	0
特別収支差額		0	0	0
〔予備費〕		(0)		0
		0		
基本金組入前当年度収支差額		1,372,200,000	1,416,853,448	-44,653,448
基本金組入額合計		-381,000,000	-381,103,183	103,183
当年度収支差額		991,200,000	1,035,750,265	-44,550,265
前年度繰越収支差額		4,071,435,372	4,071,435,372	0
翌年度繰越収支差額		5,062,635,372	5,107,185,637	-44,550,265
(参考)				
事業活動収入計		3,115,090,000	3,142,511,970	-27,421,970
事業活動支出計		1,742,890,000	1,725,658,522	17,231,478

(1) 学校評価

(関連リンク) <https://www.nihonwellness-sport.jp/>

(2) 学校評価

当校の自己評価ならびに学校関係者評価については次のURLにて公開されている。

学校自己評価 : <https://www.nihonwellness-sport.jp/about/koukai.html>

学校関係者評価 : <https://www.nihonwellness-sport.jp/about/koukai.html>

(3) その他

日本ウェルネススポーツ専門学校 学 則

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に従い、体育スポーツ・健康づくり並びに、保育等の子育て支援及び、情報技術に関する知識・技能を修得するための専門教育を行い、その分野における指導並びに社会活動に対応し得る人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、日本ウェルネススポーツ専門学校と称する。

(位置)

第3条 本校は、東京都練馬区旭町三丁目23番22号に置く。

(自己点検、評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程・学科・修業年限及び定員等

(課程等)

第5条 本校の課程、学科、修業年限及び定員等は次のとおりとする。

令和4年度入学者より次のとおりとする。

	分野別	課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備考
昼間部	文化・教養分野	社会体育専門課程	スポーツトレーナー科	2年	40名	80名	2学級	1学年40名 2学年40名
			健康スポーツ科	2年	40名	80名	2学級	1学年40名 2学年40名
			健康コミュニケーション科	2年	37名	74名	2学級	1学年37名 2学年37名
	商業実務分野	スポーツビジネス専門課程	ウェルネスIT科A	2年	30名	60名	2学級	1学年30名 2学年30名
			ウェルネスIT科B	2年	30名	60名	2学級	1学年30名 2学年30名
	合計				177名	354名	10学級	1学年177名 2学年177名

第3章 学年・学期及び休業日

(学年)

第6条 本校の学年は、スポーツトレーナー科、健康スポーツ科、健康福祉科、及びウェルネスIT科は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ウェルネスIT科Bは、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(学期)

第7条 本校の学期は、次のとおりとする。

(1) スポーツトレーナー科、健康スポーツ科、健康福祉科、ウェルネスIT科

前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から3月31日まで

(2) ウェルネスIT科B

前期 10月1日から3月31日まで 後期 4月1日から9月30日まで

(休業日)

第8条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 夏季休業日 7月20日から8月31日まで

(4) 冬季休業日 12月25日から1月7日まで

(5) 春季休業日 3月11日から4月5日まで

2 教育上必要があり、且つ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 教育課程・授業時数及び教職員組織

(教育課程、授業時数)

第9条 本校の教育課程及び授業時数は、別表1のとおりとする。

(授業時数の単位数への換算)

第10条 本校の専門課程の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義及び、演習にあっては15時間もって1単位、実技にあっては30時間をもって1単位並びに、実習にあっては45時間をもって1単位とする。

(インターン実習の履修認定)

第11条 インターン実習については、各学科の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該学科における科目的履修とする。なお、実施については、生徒が卒業後に就業を希望する業種に類似する企業を学校が推薦し、学則別表に規定する教育課程表に定める時間の実習を行うものとする。

(始業及び終業の時刻)

第12条 本校の始業及び修業の時刻は、次のとおりとする。

昼夜別	分野別	課程名	学科名	始業時間	終業時間
昼間部	文化・教養分野	社会体育専門課程	スポーツトレーナー科	09:00	16:10
			健康スポーツ科	09:00	16:10
			健康コミュニケーション科	09:00	16:10
昼間部	商業実務分野	スポーツビジネス専門課程	ウェルネス IT 科A	08:00	12:40
			ウェルネス IT 科B	13:00	17:50

(教職員組織)

第13条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1人
- (2) 副校長 1人
- (3) 教員 22人（専任 17名 兼任 5名）以上
- (4) 事務職員 2以上
- (5) 学校医 1人

2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

3 副校長は校長を補佐するとともに、校長不在時は校務をつかさどる。

第5章 入学、休学、退学及び卒業

(入学資格)

第14条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (6) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- (7) その他専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者

(入学時期)

第15条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

- (1) スポーツトレーナー科、健康スポーツ科、健康福祉科、及びウェルネス IT 科A
毎年 4月1日
- (2) ウェルネス IT 科B
毎年 10月1日

(入学手続、許可)

第16条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書その他の書類に必要事項を記載し、第23条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出願しなければならない。

2 前項の手続を終了した者に対して入学選考等を行い、入学者を決定する。

3 本校に入学許可された者は、指定期日以内に第23条に定める入学金等を添えて手続をとらなければならない。

(休学、復学)

第17条 生徒が疾病その他やむを得ない事由によって、30日以上休学する場合は、その事由を記載した書類及び診断書を提出して、校長の許可を受けなければならない。

2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

(退学)

第18条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならぬ。

(卒業・修了の認定)

第19条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

2 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第20条 前条に規定するところにより、社会体育専門課程スポーツトレーナー科、健康スポーツ科及び、健康スポーツ科を修了した者は、専門士（社会体育専門課程）と、ウェルネスIT科を卒業した者は専門士（スポーツビジネス専門課程）と称することができる。

第6章 賞 罰

(褒賞)

第21条 成績優秀にして、他の模範となる者には、褒賞がある。

(懲戒)

第22条 生徒がこの学則、その他本校の定める諸規則を守らず、生徒としての本分にもとる行為があったときは、懲戒処分を行うことがある。

2 懲戒は訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められた者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められた者
- (3) 正当な理由がなくして出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第7章 入学金、授業料等

(納付金)

第23条 本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

入学検定料 20,000円

学科	授業料 等
スポーツトレーナー科 健康スポーツ科	入学金 100,000円（年額） 授業料 580,000円（年額） 施設設備費 300,000円（年額）
健康コミュニケーション科	入学金 100,000円（年額） 授業料 580,000円（年額） 施設設備費 300,000円（年額）
ウェルネス IT 科	入学金 100,000円（年額） 授業料 500,000円（年額） 施設設備費 200,000円（年額）

※ウェルネスIT科B（Aは令和4年度から）の入学希望者で留学生と認められる者は下記の入学金、授業料等とする。

入学金 100,000円（年額）

授業料 500,000円（年額）

実験実習費 100,000円（年額）

施設設備費 50,000円（年額）

第24条 生徒がその在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料を免除することがある。

3 特別の理由のある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞 納)

第25条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続を行わずに授業料を3箇月以上滞納し、その後においても納入の見込がないときは、退学を命ずることがある。

(納入金の還付)

第26条 既に納入した入学金、入学検定料、授業料、実験実習費、施設整備費は、原則として返還しない。ただし、スポーツトレーナー科、健康スポーツ科、健康福祉科、ウェルネス IT 科Aについては、3月31日までにウェルネス IT 科Bについては、9月30日までに入学を辞退したものについては、入学金及び入学検定料を除く授業料、実験実習費、施設整備費等を返還する。

(健康診断) 第27条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

第8章 附 帯 教 育

(附帯教育)

第28条 本校の附帯教育は、別に定める。

第9章 雜 則

(施行細則)

第29条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成12年3月1日から実施する。

附 則

(1) この学則は、平成19年4月1日から実施する。

(2) 平成18年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する。

附 則

この学則は、平成20年3月5日から実施する。

附 則

(1) この学則は、平成21年4月1日から実施する。

(2) 平成20年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する。

附 則

(1) この学則は、平成23年4月1日から実施する。

(2) 平成22年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

(1) この学則は、令和2年4月1日から実施する。

(2) アスリート研究科・保育科は令和2年5月25日から学科を廃止する。

(3) 令和3年度入学性の入学金、授業料等は令和3年4月1日から表1の通りにする。

附 則

(1) この学則は、令和3年4月1日から実施する。

(2) 令和2年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する。

(3) 下記の学科名変更は令和4年4月1日から実施する。

アスレティックトレーナー科 → スポーツトレーナー科

ライフプロモーション科 → 健康福祉科